

開催協議会名	令和7年第4回雲南警察署協議会		
開催日時	令和7年11月20日(木)午後2時から午後4時まで		
出席者	協議会委員	7人	
	警察署	11人(署長、副署長、総務課長、会計課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、掛合広域交番所長、三成広域交番所長)	
署長からの 諮問	諮問事項	令和8年速度取締り指針	
	説明概要	令和8年速度取締り指針の概要	
	答申(意見等)	1	場所によっては標示や標識の文字が薄くなっているが、順次補修する必要があると思う。 【警察】 確かに標示が薄くなっている場所がある。予算の関係上、少し時間がかかる場合があるが、随時警察本部に上申し、順次補修している。
		2	死亡事故が2件発生している場所があるが、夕暮れ時や雨など視界が悪いときはとても怖い。横断歩道の標示も薄くなっているため、各会議で補修を提案するが順番待ちの状態である。 【警察】 早急に現地確認を行い、補修していく。また、住民も夜間は反射材を着用し、自分の存在を車に対してアピールする必要があるため、各講習で伝えている。
	3	先般、松江市雑賀町で死亡事故が発生しているが、詳しい状況や気を付けることを知りたい。 【警察】 詳しい状況は分からないが、運転される際はハイビームで走行し、対向車等がある場合はロービームに切り替えるようお願いしている。 夜光反射材を着用していれば遠くから車が気付くことができるので、夜光反射材を着用してほしい。	
	4	警察官が姿を見せる活動と取締りではどちらが効果があるのか。 【警察】 両方とも必要である。	

		<p>取締りをすることによって、違反が減り、事故を抑止することができる。また、取締りすることにより、ドライバーの安全運転に対する意識が高まる。</p> <p>5 猛スピードの車など、危険な運転をする車を見かけた場合どうすれば良いか。</p> <p>【警察】 警察署交通課、駐在所等に通報・連絡をもらえれば、同時間帯のパトロール・取締りを実施する。</p>
署長からの 報 告	報告事項	人身安全関連事案
	説明概要	人身安全関連事案について説明
	答申(意見等)	<p>1 人身安全関連事案を認知した後、どのように対応するのか。</p> <p>地域包括支援センターとも連携をしてほしい。</p> <p>【警察】 危険性を判断した上で、こまめに連絡を取り、継続的に対応している。</p> <p>また、行政とも連携して対応しており、地域包括支援センターとも事案によっては連携して対応している。</p> <p>2 雲南警察署管内の認知件数は。</p> <p>【警察】 認知件数に関しては、地元のことで機微にわたるものであるため、回答は控えさせていただくが、DV、児童虐待（心理的）、行方不明が多い。</p> <p>3 検挙したことはあるか。</p> <p>【警察】 本年はないが、過去にはある。</p>
	報告事項	前回協議会（9月18日開催）において委員から出された意見を踏まえた取組状況
	説明概要	<p>1 ハザードマップの周知方法</p> <p>各市町（雲南市・奥出雲町・飯南町）の承諾を得た上でポスターを作成し、警察署、各交番・駐在所の掲示板で掲示をしている。</p> <p>また、所在地、各交番・駐在所が作成する広報紙にポスターを印字しているほか、警察官募集を兼ねて行われる各種イベントでもポスターを掲示し、住民の方にハザードマップの存在を周知している。</p>

2 AEDの配備及び屋外設置

雲南警察署管内の警察施設でAEDを設置しているのは、警察署及び三成・掛合両広域交番の3箇所であり、いずれも屋内に設置しているが、夜間休日でも基本的に複数の勤務員がいることから屋内設置でも必要な場合に貸し出しすることは可能

駐在所には設置していないが、設置に向けて警察本部と検討を行ったところ、

- 駐在所の多くは単独勤務で不在のことが多いことから、屋外設置した場合、盗難被害にかかる可能性がある。
- メーカーに確認したところ、AEDは屋外設置を想定して作られておらず、屋外に設置して故障した場合、補償の対象外となるため、屋内に設置しなければならない。
- 屋外設置の場合は、高温多湿を避けることができる保管施設を設ける必要がある。
- 警察施設へのAEDの設置は、警察署など、利用者が多数見込まれる施設を優先して設置しており、各駐在所に設置するためには、多額の予算が必要となることから、現状、駐在所への設置は困難である。
- また、広報誌等を活用し、当署におけるAED設置場所の住民への周知を図ることとしている。

写 真



【委員による意見発表状況】